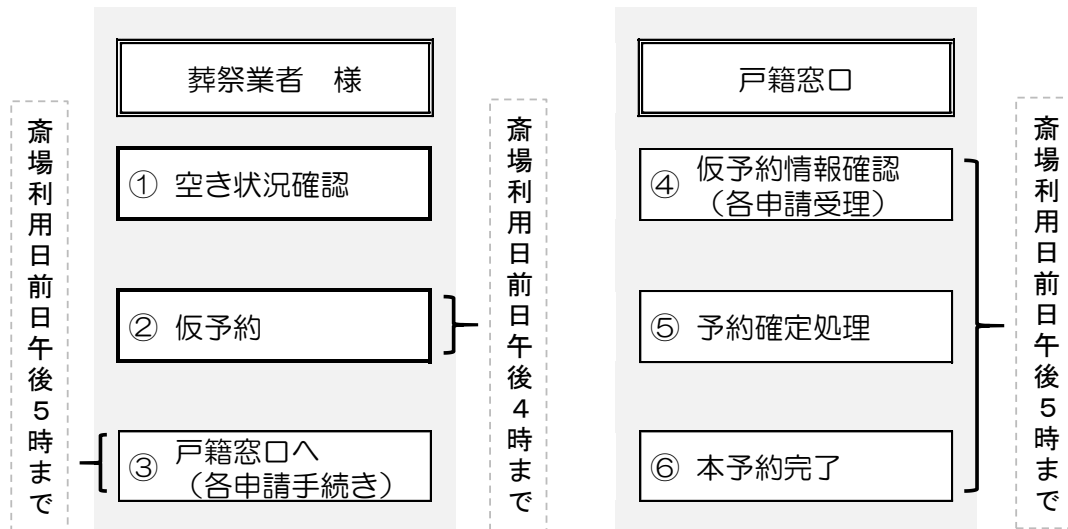


秦野斎場予約システムによる斎場使用許可申請手順
(平成28年10月1日から)

■ 斎場使用許可申請の基本的な流れ



※太枠はシステム利用箇所

① 空き状況確認

2週間先の日付まで火葬室及び遺体安置室の空き状況を確認できます。
この機能は、システムへログインしなくても使用することができます。

② 仮予約

2週間先の日付まで火葬室及び遺体安置室の使用仮予約を行えます。

ただし、斎場利用日前日の午後4時までが仮予約期限となっており、それ以降は、システムから仮予約できません。

③ 戸籍窓口へ (各申請手続き)

仮予約後は、システム画面に表示される「仮予約番号」を控えたうえ、斎場利用日前日の午後5時までに戸籍窓口へ行き、各申請手続き (斎場使用許可申請、死亡届提出、埋火葬許可申請等) を行ってください。

なお、本システム導入による各申請手続き方法の変更はございません。

④ 仮予約情報確認 (各申請受理)

戸籍窓口の職員に仮予約番号をお伝え願います。窓口では、各申請受理と

同時に仮予約情報の確認を行います。この際、葬祭業者様の入力した仮予約情報に誤りがあった場合は、申請を受付できない場合もありますので、ご注意ください。

⑤ 予約確定処理

斎場使用料の納付確認後、戸籍窓口にて予約確定処理を行います。この処理をもって、仮予約が本予約となります。

なお、本予約後は予約内容の変更、取り消し等は一切お受けできませんので、ご注意ください。

⑥ 本予約完了

本予約後は、システム画面の表示が「仮」から「本」に切り替わります。

システムに関するお問い合わせは
秦野市伊勢原市環境衛生組合
施設課葬祭施設班
0463-82-2502（平日）

秦野斎場
0463-81-2052（休日）